



2月1日 東地申第37号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【上野運輸区】その①

2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減を行うことが目的として実施されます。さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示され、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、職場の議論が必要となります。安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、を実現するために以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. 作業実態に応じた労働時間（準備時間、折り返し時間、整理時間）を設定すること。
2. 乗務員の健康維持の観点から、以下の行路の食事を目的とした乗務の中断を適切な時間に1時間以上確保すること

（1）夕食時間

- ①平日8行路 5 3 7 M～1 6 5 3 E
- ②平日・休日5 3行路 4 3 4 M～2 6 M
- ③平日・休日5 7行路 便1 9 M～1 2 4 0 M
- ④平日 8 1行路 1 8 8 8 E 赤入区～1 9 4 3 E
- ⑤平日2 0 2行路 2 5 4 8 Y～1 6 5 3 E
- ⑥休日2 0 4行路 1 6 3 8 E～1 6 4 9 E
- ⑦平日2 0 8行路 2 5 5 7 Y～2 5 5 8 Y
- ⑧休日2 5 1行路 1 6 4 0 E～2 5 6 1 Y

（2）昼食時間

- ①休日3 0 6行路 1 8 6 0 E～1 8 8 5 E

その2に続く



2月1日 東地申第35号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ
【上野運輸区】その②

～申し入れ事項～

3. 平日12行路、平日・休日351行路の「その他時間」について、設定した理由及び業務内容を明らかにすること。

【運転士】

1. 平日3行路・平日4行路・休日4行路・平日5行路・平日6行路・休日6行路平日81行路の日勤行路の長時間拘束を解消すること。
2. 平日13行路・平日14行路・平日15行路・平日84行路の睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
3. 技量維持および乗務員養成のために、常磐線の特別快速と日中帯の土浦以北の普通列車、高崎線の快速を設定すること。

【車掌】

1. 以下の行路の乗継時間が僅少の為、拡大すること。
 - ①休日301行路 2840Y～2853Y
 - ②平日・休日1004行路 325M～平日2342M・休日1142M
2. 平日207行路は乗務距離が長いため、身体的負担を考慮した行路設定をすること。
3. 常磐線特急ひたち、ときわ号は二人乗務とすること。
4. 教育上の観点から、新幹線便乗を設定すること。
5. 技量維持向上の観点から、常磐線土浦以北の普通列車乗務の担当本数を増やすこと。

